

# コンプライアンス

## コンプライアンスの基本方針

当社は、法令遵守とステークホルダーの信頼確保をコンプライアンス基本方針としています。国内外の法令の遵守は事業活動の基本であることは無論のこと、社会常識や道徳に照らしてもステークホルダーの信用や信頼に応えられる企業活動を行うことが、役職員の責務であると考えています。

## コンプライアンスの啓蒙と教育

当社は、階層別研修等を利用してのコンプライアンス研修の実施やコンプライアンス推進強化月間の設定、毎年役員クラスを対象とした研修や、営業を管掌または職掌とする役職員を対象とした独占禁止法違反行為の防止を目的とした研修、海外事業に携わる職員を対象とした外国公務員贈賄防止研修を実施するなど、全役職員に意識の高揚と啓蒙を図っています。

教育面では、グループ全体のコンプライアンスに関する意識と知識の向上を目的として、2017年7月からグループ会社を含む全役職員を対象に、インターネットを利用したコンプライアンスに関するe-ラーニングを実施しています。一般的なコンプライアンスに関するものから個別法令に関するものまで、幅広い範囲の問題を出題しており、2018年度の実施率は98.8%と高い取り組み結果となっています。

### コンプライアンス研修開催実績

研修種別		2016年	2017年	2018年
新入社員 ※キャリア採用含む	参加(名)	47	60	61
	回数(回)	2	2	4
階層別	参加(名)	146	131	144
	回数(回)	6	6	6
経営者層 ※役員、支店長、本社部長ほか	参加(名)	15	48	46
	回数(回)	1	1	1
営業担当者	参加(名)	62	52	38
	回数(回)	2	2	1
国際支店	参加(名)	21	32	19
	回数(回)	1	1	1

## コンプライアンスマニュアル

当社は、「経営理念」「行動規範」のもと、具体的に業務を遂行するうえで対応を求める「行動指針」を定めており、イントラネットで社内公開しています。また、このマニュアルを年1回全職員が通読し、コンプライアンスの行動確認と意識の定着に努めています。

## 公正な取引の推進

当社は、刑法・独占禁止法などに違反する行為の禁止およびダンピング受注の排除に取り組み、公正かつ自由な競争を推進しています。具体的にはイントラネットでの役職員の行動予定・実績の管理、同業他社との接触の事前承認、営業を管掌または職掌とする役職員へのコンプライアンス研修の実施、コンプライアンスに関する定期的な調査など透明性確保に取り組んでいます。

また、事業活動における取引については、取引先と公正な契約の締結を行い、役割分担と責任範囲の明確化を図るなど適正な生産体制の構築に取り組んでいます。

### コンプライアンス調査実績

対象	2016年	2017年	2018年	
本社	回数(回)	—	2	2
	対象人数(名)	—	4	4
支店	回数(回)	2	6	1
	対象人数(名)	10	31	7
営業所	回数(回)	7	9	9
	対象人数(名)	15	19	14
計	回数(回)	9	17	12
	対象人数(名)	25	54	25

## 内部通報制度

当社では、グループ会社を含め法令違反や不正行為等を知った役職員から、通報を受け付ける社内窓口および社外の弁護士受付窓口を設置しています。内部通報制度は、公正で透明性の高い企業文化を育み、企業としての自浄作用を健全に発揮するための重要な方策のひとつと位置づけ、実効性向上に努めています。継続的な周知活動と制度の充実を推進するとともに、通報者を保護し、不利益な扱いを社内制度で禁じています。

## 投資家との対話

当社は株主、投資家、お客様などすべてのステークホルダーに対して積極的な情報開示に努めています(P.10参照)。なかでもアナリストなどを対象とした決算説明会(年2回)や現場見学会の開催、機関投資家・アナリストとの個別面談、個人投資家向けセミナーにも積極的に参加しています。なお面談時に頂いたご意見は経営者に伝えており、当社の中長期的な経営方針等の策定に際して参考としています。